一九七七年一二月一〇日第三種郵便物認可

振替=〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金=中央労金本店№1154163東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377一・ 発行所=社会通信社 発行人=滝野 母句 e-mail:shakaitsuushin@nifty.com 4649 FAX(03)3299-5367

購読料=月額700円 6ヵ月前納制

令もくじ>

読者からのおたより	— 基本 構想	郵政グループ労組の「基本構想」	年金崩壊事件は労働組合の責任…?	これからの労働運動の課題	一改憲のタイム・スケジュールとは何か― 松枝 の 改 憲 阻 止 「 戦 略 」	―裁判闘争勝利、職場復帰めざして闘い抜こう!――逆流に抗し、敢然と闘い抜いた一年	安倍の支持率は下がり続ける■巻頭言■
15	13	13	12	編集部9	松枝 佳宏5	. 育を進める会 3	滝野 忠2

NO. 1004

二〇〇七年七月一五日号

(毎月一日・一五日二回発行)

■巻頭言■

倍 \mathcal{O} 支 持 率 が 続

民主の支持率上がらない

国で うか。 れていない。 さらに失政続きで支持率は落ちる一方、 支持率は上がる兆しはまったくない。 まだ五二だ。 六ヶ国協議の進展である。 だけ ど "若さ" がない。内蔵に病いでもあるのだろ 二〇%台も射程に入った。そして、米 安倍君の 「らち」は国際的に相手にさ

況だ。そこに「盟友」公明との内部闘争を過熱である。 政権選択選挙じゃない」と防戦する。一ヶ月後にせまった選挙で自民党は 院選は勝てない。 自民党内に権力闘争 安倍は退陣を」との主張を強める。他方、安倍執行部は の兆しがみえ始めた。小泉、安倍から干(ほ)された輩が、「参 「分裂」状 「参院選は

民主党を積極的に支持する者はいない。小沢、鳩山(由)にも明るさはない。国民は、 爆発しない状況下では、である。 こうして政治に失望していく。それが政権党にプラスになる。 がらない。それどころか民主支持は下がっている。 常識的には「自民敗北」になる。瀕死の安倍君=自民党に対し、民主への支持は上 増えつづけるのは「支持なし」。 怒りが大衆運動として

で安倍退陣はあるか。 七月選挙に向け①衆参同時選挙はあるか。あるわけがない。②参院選での自民敗北 これもない。

ものである。 ブッシュが生き永らえているのとおなじで「死に体」で存続する。 だれもが知っている。これへの対策は参院選だけにおさめることだ。たとえ、参院選 で自民が敗けても衆院で三分の二をもつ。政権維持には基本的になんの支障もない。 理由は述べるまでなく単純だ。同時選挙になれば自民は衆院での三分二維持はムリ。 評論家というヤジ馬は政局が荒れることがメシの手段となる。 権力とはそういう

社の利益なしに労働組合はない」だ。 益で動く。民主最大の支持基盤は労働組合の連合だが、 労働者には自民が勝とうが民主が勝とうが、 関係ない。自民、民主ともに資本の利 連合中心組合の考え方は

切り」、 十万票でしかなかった。連合調査でも自民支持がもっとも多い。 家族は前回参院選では組合員七百万に対し、連合候補個人名を入れたのはたった百七 ゼンセンといったように、三十万以上の労組員をもつ組合だ。労組を信頼する組合員 家族は激減した。大企業、労組は組合員の生活を守るのではなく、企業を守る。「首 連合は七人の候補を比例区からたてる。すべて大単産で自治労、 「賃下げ」を優先する。それは、自治労、社保庁組合にも示される。 日教組、 自動 労組員・

ぬ世論調査をやり、自が民がと伝えつづける。 マスコミは21世紀臨調の掌(たなごころ)にある。 「流れ」に流されるだけだ。そんなことは「朝日」にとっては周知のこと。 「売らんか」なのためだ。 一般国民は、こんな調査がつづけられ 「朝日」が典型で毎週、 つまら だけ

が友人に九条支持者が多い。その平和主義者諸氏が 朝日 から 「東京」 に講読

見記事。 今迷っている。 り替えている。数十年とりつづけた新聞を転換することは容易じゃない。 四〜五紙に目を通す私がいうのだから、これほどたしかなことはない どの紙にも違いはない。二~三紙など取る必要はまったくない。特ダネは皆 「朝日」をやめちまおうか、 と。新聞記事の多くは記者クラブでの会

滝野 忠)

逆流 し、 裁判闘争勝利、職場復帰めざして闘い抜こう! 敢 然 と闘 7

1、反動の荒れ狂った一年

よるかつてない教育反動攻勢の仕上げ体制への突破口、序曲であった。 〇六年三月三一日の増田さんへの分限免職処分は、まさに自民党政権、 石原 都

東京地裁難波裁判長が、「一〇・二三通達」による「日の丸]「君が代」強制を教育基 含む過酷な懲戒処分を行い、 都教委は、この処分に続いて、「君が代」不起立の公立学校教員に対して、 憲法違反と認定したにもかかわらず、その姿勢は、少しも変わらない。 教育現場への管理・統制を一段と強めた。 〇五年九月に

を養うこと、教育への国家統制を強めることを柱とする教育基本法改悪案を、 ○六年一二月には、「伝統と文化を育んできたわが国や郷土を愛する態度」(愛国心) 小泉から安倍へとバトンタッチした自民党政権は、公明党の全面的な協力を得て、 成立させた。 強行採

案なども、強引に成立させている。 を従わせようとする米軍再編法案、航空自衛隊の活動を二年間延長するイラク特 変革」をうたい、憲法9条を改悪するための手続き法案たる国民投票法案も、議会で の多数にものを言わせて、 また、安倍政権は、「憲法改正を参院選の争点にする」と豪語し、「戦後レジー 世論の抗議をふみにじって成立させた。札びらで基地住民 ムの

安倍首相は、従軍慰安婦では軍の強制はなかったと公言、文科省の検定のもと、 知事選挙に圧勝、 石原もまた、民主党の一部の全面協力、共産党の側面協力や裏切りに助けられて、 の教科書では、沖縄の集団自決が軍の強制がなされなかったかに書き改められている。 この勢いにのって、 外国人差別や核武装を擁護する言動を一段とエスカレートさせてい 教育三法改悪案を今国会で成立させようとし てい

痛い反撃(大衆行動、 それゆえ 過酷な搾取や収奪を強め、格差を拡大する財界(巨大企業、巨大銀行) の名の下に、首切り、 全世界に莫大な資本を投下し、権益を有するようになり、また国内では「規制緩和」 こうした自民党政権 弱まることとはないであろう。 に、自民党政権や石原都政による政治的な反動攻勢は、労働者大衆による手 非正規雇用の拡大、増税、福祉切り捨てなど労働者・庶民への 選挙闘争等々) (自公政権) や石原都政の露骨な反動攻勢の背後にあるのは、 を浴びない限り、 今後も強められることはあっ の要求である。

と教える増田さんの教育実践、裁判闘争、

除

反動勢力にとっては、

歴史や社会の真実、

平和

護する教科書を教育現場に広げようとする財界

配層全体の反動攻勢の重要な一環、

[さん

に対する分限免職

処分は、

産経新

聞、

都教委による一〇年間

にわ

このような政

府

支

向教育」攻撃

の最終的な到達点であるとともに、

教育基本法に

反撃! 流 れ に抗 都教委・三都議・産経新聞、 石原都政さらには自民党政権に、

い抜いてきた。 私たち進める会は、 増田さんを先頭に、 この 年、

に、 をやりぬく態勢を固めた。 尾弁護士、寒竹弁護士を加えた最強の弁護団を構成、 ○六・三・三一の分限免職処分に対しては、 断固反撃するとの立場を明らかにし、これまでの和久田弁護士に菅野弁護士、 進める会は東京都学校ユニオンととも 不当解雇撤回をめざす裁判

毀損」、「プライバシー 判決をかちとったのに続いて、 認めさせ、損害賠償の支払いを命じる画期的な判決をかちとった。 都教委を個人情報保護条例違反で提訴した裁判で、 判闘争では、 産経新聞に対する裁判は、敗訴したものの、 の侵害」で提訴した裁判で、 四月二七日には、土屋、 彼らの行為を一部「不法行為」と 東京高裁での地裁判決を覆す勝利 田代、古賀の三都議を「名誉 〇七年二月 四日に

さんなどにも大きな激励となるものといえよう。 法が認定したことによって、三都議やその背後の産経右翼勢力や「つくる会」さらに 不当な処分や弾圧を余儀なくされた七生養護、国立二小の教員、板橋高校元教員藤 に少なからぬ影響を与えずにはおかない。また、同じように、 は都教委に対して、大きな打撃を与えるものである。これらの判決は、 には分限免職処分を行った都教委が、 これらの二つの裁判での勝利は、 増田さんに対する数々の処分や研修の強制、 いかに不法行為を行ってきたものであるかを司 三都議 の不当な介入で 解雇撤回裁判

だいている。 起立被解雇者の 毎月月末 また、 マイクによるアピー の早朝、 増田さんが分限免職処分を受けた三月三一日を「不当解雇記念日」として、 みなさんにもご協力をいただき、はるばる神奈川からも参加 約一 時間、都庁第二庁舎入り口付近で、学校ユニオン名のビラを配 ルを重ねてきた。このビラ配布には、 全労協や「君が代」 7

この 一年は、 海外のみなさんによる熱いご支援を頂いた一年でもあった。 増田さんを先頭に、さまざまな闘う人々と、 団体との結び つきを深 8

て、 首都圏のさまざまな集会、学習会、 ルしただけではない。 松山や静岡、さらには韓国釜山からも招かれ 労働組合、 争議団の活動等々に参 て、

中前 現 地 リスやC でインビューを受け、 ハびとの H4の海外のネットワーク地域で報道された。 ビュー 共感と熱烈な支持を得た。 が大々的に報道された。 増田さんの弾圧が日本の軍国主義復活 韓国では、テレビ番組 イギリス のテレビ局CH4からも九段 \mathcal{O} でも、 一例として、 新聞でも講演 イギ

裁判の傍聴にもかつてなく大勢の人びとのご参加をいただくようになった。 も出来た。こうして、国際的・国内的な増田支援の輸を広げることができたのである。 は六五五八筆、 国労闘争団はじめ全労協傘下の組合を中心に国内で 計一万三四〇七筆の署名も寄せられ、都教委や区教委に提出すること は、 六八四九筆、 国で

に増 ミの一角を突き崩す事が出来たことも、裁判闘争勝利の副産物である。 -スで流し、 二・一四勝利判決、四・二七の勝利判決では、NHKテレビ・ラジオが夕方のニュ 田さんの平和教育への弾圧と闘いに対する隠蔽の態度を貫いてきた日本のマ 東京新聞、 毎日などがわずかではあるが紙面を割 引くなど、 これまで頑な ス

互い 交流 なお、 の認識を深めることができた。 進める今は、 活力を養うとともに、情勢や闘争方針などについて、 学校ユニオンと連携、夏、冬の二度にわたって、合宿を行 真剣な討論を行 V い お

3 復帰をめざして、 三都議糾弾裁判、 さらなる闘いの発展をかちとろう! 個人情報漏洩裁判の完全勝利、 不当解雇撤回裁判 の 職 場

らない。 三悪都議、 トの作成、 からの一年は、この成果を最大限に活用し、裁判闘争で、 個人情報漏洩裁判、三都議糾弾裁判の勝利は、この一年の大きな成果である。 「つくる会」、自民党政府等々に反撃し、 集会の開催、集会・イベントへの参加等々で、闘いをおし広げ 彼らを追いつめていかなくてはな またビラ配布、 バンフレッ 都教委や

らせることは、この闘いの最も重要な構成部分をなしている。この点で、パンフ、 行本の発行などは、 大勢の人びとに、 緊急の課題であろう。 増田さんに対する極度に不当な処分の真実、闘いの意義などを知 単

合わせよう! 原 則をまげず、 しかも柔軟で大衆的、 慎重かつ大胆な闘いを発展させるために 力を

の憲法改悪はじめ 広範な労働者・市民と連帯して、 「戦争の できる国家づくり」、 自民党政権、 (増田さんと共に平和教育を進める会) 軍国主義の策動に断固反撃し 石原都政、 大資本の 勢力、 ていこ 動

\mathcal{O} 阳 改憲のタイム 止 ・スケジュ ールとは何

か

名古屋大学大学院教授で憲法学者である。この研究会は約三年半続いている。 文章は、 浦部憲法研究会の案内に添付した私の問題意識である。 浦部法 想氏は 「今日

のとき以 来、 憲法とは何か、 本当に考えさせられてきた。 立憲権主義とは、 お カ

クーデターである」は第一回の研究会での浦部提起である。

の改憲は

でフ

憲法 は国家権力 の 問

労働組合の役割」からとったものです。 溝橋事件・日中戦争の開始)労働組合数・八三七、 (太平洋戦争開始) これは「労働ビッグバン」学習会で講師・ある弁護士の資料「戦争と平和に とそっくりだと、 大先輩から、今日的な日本の状況は、 組合数・十一、組合員数・八九五人、産業報国会・五四〇万人。 よく聞かされます。次のような数字があります。 二・二六事件から日中戦争へ突入して 組合員数・三九万人、一九四一年 一九三七年 お . く 状 ける (<u>盧</u>

家階級の関係、その攻防の中で憲法は規定されるということでしょう。 縛るものとして生まれた。 す。近代憲法とは、市民革命の結果、「国民の自由」を保障するために、 ルで動くなら、 のと支配されるもの、その意味では権力と民衆との関係で考える必要があると思 憲法が国家権力―革命と反革命 発展した資本主義社会においては、賃労働と資本、 歴史が、その時代の階級、階層の力の平方四辺形の 怖 い言葉ですね)の問題なら、 労働者階級と資本 支配す 国家権力を ベク る も ぇ

その克服の方向も明らかになります。 暗澹たる気持ちに襲われます。簡単に言うと、安倍のクーデターに対抗する力は弱く、 防ということになります。 改憲阻止は容易ではないということです。 もう少し視野を広げるならば、多国籍資本と世界の民衆(その中心は労働者) その観点から、 しかし、 今日の労働組合、労働運動の現状を見ると 私たちの弱点がはっきりすれば、 の攻

労働運動の再建策

法第9条第2項の見直しです)。 中曽根・臨調行革を機に、国労がつぶされ、総評がつぶされ、春闘が崩壊してい そして、 ついでに言うなら、この過程は社会党崩壊、五五年体制瓦解の過程でもありまし 連合は、いまだに憲法に対する姿勢を明らかにしていません(基本は憲

う。 体」に象徴されるようにがたがたです。教職員は、 本法改正、そして教育三法とこれまた有効な反撃が組まれていません。 そして今日、 いわゆる地方行革・公務員バッシングで集中砲火を浴び、「夕張」「社会保険庁解 郵政が分割・民営化、 組合統合で揺れています。自治労はどうでしょ 「日の丸・君が代」 に続 く教育基

狙われているのです。民営化・規制緩和の嵐です。 ということで民主党のほうへなだれ込んでいっています。 「護憲」が「論憲」になり、「改憲」になる危険性を持っています。 旧 E総評の 公務員関係労働組合は、それでも「護憲」といってきたのですが 二大政党のもとで、 寄らば大樹の 「よりまし」 そのうち 、そこが

ルな生き残り競争に巻き込まれ、 民間大労組はどうでしょう。 私流の表現をすれば、 「欲しがりません、 勝つまでは」 いま、 多国籍資本の と企業と運命

定雇用 まだ守るも (失業) が存在します。「格差社会」の本質(不平等社会) $\bar{\mathcal{O}}$ がある労働者はいいかもしれません。その横に、膨大な未組織 です。

も起こって、すべてが壊れたらよい、 べる状況にありません。そこに「右」からの組織化が進んでいるのでしょう。 フェの現実をこえた「右翼」「暴力」による強制労働が深く進行しているとい 企業別労働組合は、自分を守るのに精いっぱいで、非正規・未組織に手を差 い先日、中野麻美弁護士の話を聞く機会があったのですが、インターネ このような論争が真実味をおびる背景です。 ッツ うの し伸 で で

当たり前の労働運動をどう構築するのかです。私は、コミュニテイ・ユニオンを軸に ン」と憲法を結合した地域的結集だと考えています。 した地域労働運動 連合を、産業報国会と対比すれば現状が明らかです。 の再生と産業別結集の努力だと思いますが、当面は この中で、労働者が主人公の 「労働ビッ

国家と独占資本

のです。 G M と明らかです。だからこそ、「国家」が前面に出て、 残りをかけた熾烈なものです。 『経済』五月号に多国籍資本の様相が分析されていますが、グロー やフォードのようになっても不思議ではありません。ゴーン・日産の経過を見る たとえば自動車産業でいえば絶好調のトヨタが、 新自由主義的な政策を断行する バ 飛争は: 1 0

るなと新自由主義の嵐が労働者を襲っているのです。 の協約です。 GMがトヨタに負けるのは、社会保険の企業負担と産別労働組合(賃金・労働時間) 労働組合が強く、社会民主主義が浸透しているEUでも、 トヨタに負け

争にも距離をおいた)が し付けるものです。 の存在すら否定し、 まだ、ヨーロッパには労働者の抵抗力があります(だからこそアメリカ 規制緩和・民営化は福祉・教育・環境の切り捨て、 、日本はどうなるでしょう。 「労働ビッグバン」は労働組合 自己責任を押 のイラク

また中国、インド等の台頭で、資源争奪戦も熾烈さを増し、資源、 のように新自由主義に対抗する動きも顕著になってきました。 いつ「危機」におちるのかわからないほど競争は激化しているのです。そし 食料の乏しい日 て、

確保が背景にあります。 ジアで対立が激化していますが、中東、イラン、中央アジアの石油・天然ガスの権益 あると胸を張りましたが、多国籍資本にとって資源確保は共通の課題なのです。 今日、アメリカのミサイル網の設置を巡って、日・韓だけでなく、 安倍はNATOに出席し、いつでも自衛隊の海外派兵の 旧東欧、 中央ア 用意

0 い先日 の見直 イラク派遣は続 日本がアメリカ しは、その アメリカの空母がイランに対して示威行動をしたと報道されました。自 0 ために他なりません。 戦争に巻き込まれる可能性は強いのです。集団的自衛権ているし、NATOが絡むアフガンにも派遣が検討され 戦争に巻き込まれる可能性は強 てい

てしまう (戦争を作る) 危険性が 7増し てい その

時、「国民」はどう対応するのだろうか。 み込む可能性を否定できません。 何でもありの安倍は、 一挙に9条改憲に踏

私の改憲阻止闘争

そんなことはありません。 題のようにぼろが出るのです。 に言うと、権力、 現状について、私なりに見てきました。何 すなわち支配する側のほうにゆとりがな ら支配する側のほうにゆとりがないのです。だから、年安倍流の何でもありの政治が続いているようですが、 か絶望的な見方を披瀝したようですが

きていくのです。だから、 忘れてならないことは世界的だということです)。人間、働いて生きていく以外にあ りません。一人では生きて行けませんから、社会的に、要するにお互い 「憲法をつむぐ人々一憲法施行六○年」を聞きましたが、人間らしく生きて 冷静に考えると、この間、ぼろば いは存在するし、 続いているのです。 多くの闘いがあります。5・3憲法集会で田中伸尚さんの かりです。 社会に矛盾が渦巻いてい 助け合って生 ます 11 (そし くたため

私たちの弱さだと思う。 みんなが作っていくんだ、そういう態度に変われば、苦しいこと、難儀なことが喜び ミュニティ・ユニオンは一人でも入れる」)一人でもじゃない。一人こそ、 会で、「大きいものが強いんじゃない を生む母体になって、面つきから変わってくるんじゃありませんか」と訴えてい が自分の思いを込めて組織を作っていく。入るんじゃないんだ、手をつないで組織を むのたけじさんが、 コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク、〇六年全国交流集 .。一人が集まって人類六五億を作っている。 一人一人 (] る。

然」は、人間にとって普遍的な宝物です。 りません。 時から「私たちの憲法」を制定する運動を始めるのです。「非戦・平和」「人権」「自 一方では敗北主義ではないが、改憲されたらどうするのか、その時は、 だったら、それを求めて闘い続けるしかあ

それが連携することが闘いなのです。 力に対抗して闘い続ける「個人」を作り出すということではないでしょうか。 改憲阻止闘争とは、あるいは憲法闘争=憲法を暮らしや社会に生かす闘いとは、

境なのです。 だからこそ、 二五条、二八条がなくなったら、どうなるのか、そう考えただけでもぞーっとします。 だが、現憲法が存在すると、しないとでは雲泥の差があります。 相手方も必死であり、私も9条守るためには「悪魔とでも手を結ぶ」心 9条だけでなく、

努力してきましたが、 ントになるのではないかと思います。だから、参院選に向けて、「護憲派総結集」に った以上、憲法を巡る攻防は熾烈さを増すし、参院選はある意味でターニング・ 私は、改憲のタイム・スケジュール(それ自身が流動的なのですが)が明ら ばらばらに闘うことになりました。矛盾です。しかし、残念ながら現段階の到 それぞれが その結果9条ネット、社民、共産、みどりと一部連携はあ 「国民」 の憲法意識を高めながら、「護憲票」を掘り起こし ポ 1

がると思っています。 議席獲得に全力を上げるしかありません。その必死の闘い その意味では楽天家なのです。 次の共同に

若男女の憲法の学習会が必要なのだと思っています。 その再構築が困難な事業でも、 て、労働組合、労働運動が改憲阻止闘争の重要な、それも決定的な一翼であるならば、 しかし、 今日の労働組合、労働運動の現状は「異常」といわざるを得ません。 意識的に地域で労働者の、 特に若い労働者を含めた老 そし

自ら闘う構えができたとき、 改憲阻止闘争は前進するのではないでしょう 佳宏)

5 \mathcal{O} 労 働 組合大会シーズンにあたって \mathcal{O} 課 題

生産性三原則と労働者

そして根本問題から考えてみたい。 組合大会が始まった。何が論議されなければならない か。 現代の労働運動 \mathcal{O} 傾

するようになった。労働運動は変質させられたのだ。 労働運動」を理念とし企業主義に軸をおく同盟、 日本労働運動は一九八〇年代に再編された。生産性三原則、 JC運動が日本労働運動を「支配」 「自由 に L て民主的

なった。 団結 の基礎が 「競争の排除」ではなく、 「生産性 の向上」 に 置か るように

取強化として現れる。 第二、資本主義社会にあっては資本が求める生産性の向上は資本主義的合理化

方向に作用し、資本主義に内在する根本的矛盾を拡大する。 第三、 企業間の競争激化は労働者をバラバラにし、 労働組合の 力を弱める

困・窮乏化」が時事用語にもなった。 第四、その現れが格差拡大、二極化の進行である。 「ワー キングプア」、 「絶対 的 貧

を暴露した。 資協議で雇用、分配は十分に確保されるという。 り路線)では、 「生産性三原則」の基本的考え方は、資本と賃労働に根本的対立はないとする。 企業の成長・発展を前提にしたモノワカリいい 雇用も労働条件も守れないということである。 だが生活が 「生産性三原則」のウソ 「労資協議」(おしゃべ

時短が最大の課題に

視することはない。現れ出た矛盾への「対応策」を政策として提起するのみだ。 弱められて書かれているにすぎない。同盟=JC=連合は、現代社会の根本矛盾を直 はじまる。多くは ほどに矛盾が拡大した ワーク・ライフ・バランス、ワー くつかの労組大会の方針に目を通した。まず、 『白書』の類の引き写しだ。もっといえば、政府・経団連の主張が のである。 ・ ル ール確立を強調する。 産業、業種の景気動向 強調しなければなぬ から分析が 彼ら

上げられる。 を経た現在、 は二千時間をこえるまでになった。 今はどうか。連合は発足時、 連合の 「労働時間と働き方の見直し」の名のもとに,最重点課題』としてとり 「〇八年度 重点課題」ではこういわれる。 年間一千八百時間労働を大目標にかか 労働運動創世紀の八時間労働制の要求が百年以上 がけた。

法制 方の検討、フルタイム労働者の年間総実労働時間千 率の引き上げ 地域生活などの両立ができるよう、ワーク・ライフ・バランスの視点から、 の見直しをはかる。 a 長時間労働の弊害を解消し、誰もが仕事と健康、 (時間外五○%、休日百%、深夜五○%)、時間外労働限度基準のあり 八百時間の数値目標設定等、 仕事と育児・介護、 法定割増 仕事と

たな制度は創設しない」 長時間労働を助長する恐れ 0 あ る、 労働時間 規制 \mathcal{O} 適用除外対象を拡大する新

合員化に企業の協力を求める。均等待遇についても同じだ。組織化はいいことである。 が連合の主張だ。 雇用労働者の増大を否定する者はだれもいない。「彼らを組織化し、組織率拡大を」 て組織は拡大するか。しない。「合理化」は労働者の絶対的減少をもたらす。不安定 労働組合組織率低下は日本だけでなく世界共通の課題である。 ていく。 くり返すが労働組合結成の目的だった諸課題が、現代労働運動の最大課題となった。 片方では正社員の労働条件が「正社員」化された不安定労働者群に接近させら 連合中心組合の多くは企業主義組合だから、 不安定雇用労働者の組 生産性の向上に協力し

破たんした生産性三原則

立ち止まり考える習慣をつけることなのだ。 育することだ。古い活動家の経験を「説教」することではなく、若者の 主義社会」、「競争社会」、「合理化」は当たり前のこととされてしまった。 の若者、青年はとりわけそうだ。だから、基本にもどり執拗に生活と結合し宣伝・教 ○年代後半以降の資本による洗脳、 ここから出てくる結論は①生産性三原則・生産性向上運動、②企業主義への根本的 資本主義的合理化が労働者に与える影響につ 労働戦線再編、社会主義国家群の消滅で、 いての宣伝と教育である。 「生活」 四〇代前 一九七 カ 「資本

資本はやりたい放題に搾取を強める。矛盾は深まる。 「対処療法」にすぎず、永遠に苦しめされつづけるだけだ。 その矛盾の 根本を示さな

「成果配分」論では統一要求は生まれない

げ闘争 ○七春闘の成果は (春闘) についても同じだ。 ? • 何%のミクロ 資本 (会社) の世界だ。 は儲けに儲けている。 それでも、 連合、 全労連

ないが、要求の仕方は ここでは「賃金とは何か」が考えられなければならぬ。 これに対し、 「成果配分」論に傾いている。 全労連は「賃金とは労働者の生計費」との主張を崩し 連合の主張は 「賃金とは労 7

原則」、 が生まれる。 しない。統一要求はなくなる。 成果分配論で賃金闘争はどうなるか。好況時でも必ず 「生産性向上への協力」路線の根本である。 「負け企業」に成果、 したがって、統一闘争もない。これが、「生産性三 業績はない。だから、 「勝ち企業」と「負け その企業労組は賃上げ要求 企

じゃ、中小に働く労働者生きていけない うかというトヨタ自動車労組の要求はたったの一千円。一千円を「基準」にされたん う」となった。 の企業主義に対し、連合内の中小組合は①中小共闘、②パート共闘、③有志共闘を 「こんな要求じゃ、 り独自の運動を強め始めた。これはいいことだ。なぜなら純利益二兆円にもの 春闘再建は、連合に統一要求基準をつくれと批判することではなく、生活実態か 労働運動の特筆すべき新しい動きである。 生活は守れない」と下から運動をつくることである。 ·。だから、「大労組あてにせず、 大企業労組 自らたた ぼろ 0

課題、そして参院選

ねばならないことは多い ⑤国鉄分割・民営化二〇年の検証と、 バッシング、 Þ の課題でいえば①教育での教員免許の更新制、②社会保険庁の解体攻撃、 国営企業民営化・規制緩和化、安全・安心の不安増大、④郵政民営 労働運動再建のため勉強し教訓を組みとら

劇はその象徴である。 完全に洗脳され、 全に洗脳され、資本の手先として動いている。別連合参加組合にそれを求めることはムリである。 別稿の郵政民営化、 すでにみたように、 二つ 彼らは資本に \mathcal{O} 組合統合

題は労働者が労働者の権利を主張、獲得したことに原因があるのか、そんなことあ 態に追い込むことは必至だ。 は労働者・国民にはわからない。「坊主マルざんげ」論は労働運動をさらに悲惨な事 コミへ、教師はむろん生徒、親はどうすりゃいいの)、実務のみのお役所の仕事内容 わけない。ものすごい業務量、制度の改変(教育でもそう、ユトリから一転してツ 社保庁組合が「ボー ナス返納」を組合員に訴えたことは驚が くさせられ る。 年金 メ

社保庁の労組は萎縮するのでなく、社保庁行政の実態をさらけ出 を報告した。 教育労働では文科省が、「教師がいかにたいへんな労働環境にあるか」の 本来なら日教組を中心とした教師組合がやらなければならな してほし いことだ。 調査結果

した。凍結した中で教育基本法改悪、 は「国家の基本」問題、憲法・教育について、組織内に 石が打たれた。 憲法改悪のため国民投票法などヒド 「異論あり」と議論を 1 \mathcal{O}

「憲法改悪」を参院選の争点としたい . と し た。 自民党にも異論は多い。

安倍をはげましてやまぬ。 「元気な内に憲法改正できれば天国に行ける」という老人も ば寝た子」を起こす、「非常事態、憲法改憲どころじゃない」と。 いる。 中曽根 中曽根のように は アホ ウな

員七百万にしてたったの百七十万票。 いるはずだ。 連合は民主から七人の比例候補をたてる。 もが知る理由 今回の参院選で「勝って」、 で、 改憲は参院選の争点ではなくなった。 改憲 〇四年参院選での連合の への布石をつくりたいが 民主も胸をな 戦果は、 小沢 で下 いの思惑 Ż 組合

よいよ七月、 自民、 公明、 民主が生き残りをかけた激 し 1 闘 11 が 森を明

金 崩 壊 事 件 は 労 働 組 合 \mathcal{O} 責 任 : ?

てお終い…の雲行きです。 社会保険庁]による年金崩壊事件の結末は、 労働組合 (自治労) に責任転嫁され

社会問題が起きると「口先政治家」と「偏見解説者」が組んで問題の に変えて、国民感情を弄びガス抜きをするテレビ番組があります 総てを "お笑

しましょうよ」「国鉄を見習うべきだ」と何度も叫んでいました。 先日、石原都知事のバ○息子が出演し「年金問題は自治労のせいだ」 「自治労を潰

がない」と言われれば、その通りであり、そういう意味での責任は重大です。 施設を全国津々浦々に作り二束三文で売却した行為や、天下りを繰り返し億単位 メな行為です。それが労働組合(組合員)と何の関係があるというのでしょうか・・・・? 職金を手にする悪行は、一部「キャリア特権階級]と呼ばれる者たちがやったデ 発生している問題は、国公労働者全体に共通するものではありません。 「国労のようになるまい」と「連合」結成にひた走った労働組合に「チェック機能 年金で保養 タラ · の 退

ようか…? 確かに国労は辛苦の二〇年を重ねてきましたが、その間、社会はどうなった 「連合」の社会的影響力と市民権は皆無です。 \mathcal{O} で

保身の道具にしていることに罪悪感や羞恥心はありません。 ヤされる幹部にとって、労働者の誇りと権利を「バナナ」のごとくたたき売り、 それでも組合幹部にとっては、最高の"サロン"です。したたかな権力者にチャホ

丈夫」だと、 働法制」を改悪し「憲法」を改悪しようとしている世の中で「我が子とその未来 る者たちが、未来を創造することなど決して出来ません。「教育基本法」を改悪し 権力者にも、 しかし、その"だらけた幹部"も売り飛ばされた労働者にも、 無条件に愛する家族とその未来があります。 誰が確信を持てるというのでしょうか! デタラメとアキラメを生き さらには悪行三昧 は大 一労 \mathcal{O}

安を逆説的に完全な の子どもの受けられる教育レベル、しいては将来の子どもの総てに影響するという不 中をどうにかしてくれることなど絶対にありません。 たち一人ひとりが目覚め立ち上がるしかありません。 つの時代にも格差はある」それを是正するのが政治 世襲状態の政治家 が見事に立証して 「人らしく」 の役割です。 います。 彼らが 生きたけ 0 、この世 収 ħ 入 ば、 がそ

◇資料と解説◇

政グ 労 組 \mathcal{O} 本 想

産 性 に

れ 0 自交労連を除き、 てか の総仕上げともいえ てつくられた旧同盟 総評労働運動へのアンチ・テー 階級的労働運 と全郵政は六月 るのが全逓(JPU)と全郵政の統合劇である。 JC(金属労協)の労使協調路線に吸収された。 動を組合方針とした旧総評系労働組合は私鉄総連、全 12 いた大会で組合統合を決定した。 ゼとして政府 ・自民党・ 連合が結成さ 労働戦 総資本によ 線再

逓は変わったのか。JPU大会で委員長はこう述べた。 変わ ったのは全逓、 J P U だ。 全郵政はちっともかわ って は な V) ど 0 ように全

事業の発展、 成長を前提とした持続可能なビジネスモデルを築く

業にとっても大きな損失だった ②労々間の対立(一九六五年の 分裂以来四二年間) は、 職員同 士の 対立を生 み

「自由 ③過去の歴史的教訓を踏まえ、 して民主的な労働運動」 を強力に推進することが新組織に課せられた使命で 友愛と互譲 の精神にもとづき、 未来を切り拓くため

もっと具体的に はこうである。

精神的な苦痛を与えたことに自戒の念を禁じ得ない 反省する。 全逓運動の総括 ② 過 去 では の闘争が社会や事業に対して悪影響を及ぼ ①全郵政組合員に 対する暴力的な行為等の したことや郵 事実に対 政関係 者 直

民主的な労働運動を全郵政とともに推進したい 積極的に取り組む、 民営郵政時代に向かっては①事業の成長・発展を実現する ②未来を切り拓くために、 自ら意識改革に取り た め 組み、 生産性 自由 \mathcal{O} 向 に 一等に して

置づけ、 ものである。 こうしてなった 三重にバ ②科学的社会主義を思想とする全逓組合員のことである。 ②基本理念、 全郵政幹部、 リケー のが二労組 ③ 運動 ドが 組合員がいまもなを危惧していることは①生産性向上 つくられている。 の基本目標、 の統合だ。両組織が合意した基本構想 ④めざす労働組合の姿) は全郵政路 は基本構想の全文である。 これを許さ (①組織統 路線その \mathcal{O}

資料 日本郵政グ - プ労組

ば持 持しつつ、新たなサービスの提供により企業収益の確保とお客さまの利力は、これまで百三十余年の長い歴史の中で培った安心と信頼を礎に、い民間企業の日本郵政グループとして生まれ変わります。民営郵政とし(一)郵政事業の民営・分社化 私たちの郵政事業は、二○○七年十月一、組織統合の位置づけ な なりません。しつつ、新たなサー 利便ユ 利便性の向上に寄与しなけれ、ユニバーサルサービスを維して船出する日本郵政グルー月に民営・分社化され、新し

本郵政グ ル プ \mathcal{O} 航海 は 社会・ 経済 産業の 構造変化や自 由 化 \mathcal{O} 進展による市場競争 Ò

労働組合 いて、 をさらに高め、 働く者の雇用の安定と労働諸条件の維持向上することにあります。 J P 政 山)」が統合し結成する新組織の役割は、 時 グルー における新組織の役割 プ企業として成長と発展させることにより、 「全日本郵 ることにありまた。
つことにより、郵政グループ関連企業全では、日本郵政グループに対するお客さまのは、日本郵政グループに対するお客さまのは、日本郵政グループに対するお客さまの 政労働組合 の公 7 に信社

力を兼ね備えた力量を最大限に発拝しなければなりません。えで新組織は、政策立案能力とともにより高いレベルの交渉機能・チェック機能など組織力・人間る諸課題を共有し、経営戦略等については労使対等の立場で協議していくことが重要です。そのうそのためには、経営側とのパートナーシップに基づくより高次な労使関係を構築し、経営に関す

捨て、労働法制の改悪により、高齢化社会の進展と併せ労働者の将来不安を増大させています。また、政治においても、与党の圧倒的多数を背景に、年金・医療保障など福祉と社会保障のを増大させ、労働者の雇用不安と国民生活に深刻な危機をもたらしています。のの、グローバル化を背景に「市場万能論」や「市場原理主義」が我が物顔に横行し、社会的(三)日本の経済・政治情勢 一方わが国の経済は、バブル崩壊後の長期不況から脱したとい(三)日本の経済・政治情勢 2、社会的格差 脱したというも

n

り込み、 不 組合総連合会(連合) (四) 日本の 合に課せられた役割と責任は極めて重要なものとなっています。安を抱えた日本社会において、連合と労働組合に寄せられる勤 Pえた日本社会において、連合と労働組合に寄せられる勤労者と国民の期待は大きく、労働労働組合の相対的力量の低下が危惧される局面にさらされています。しかし、大きな将来A合会(連合)の結成によって大きく前進してきましたが、労働組合の組織率は二〇%を割1本の労働運動と新組織への期待 日本における近代的労働運動は、悲願であった日本労働

働界の要請で造するため、 賃金・労働時間等、 するため、あらゆる政策・制度の前進に向け、その牽引役として役割を果たしていくことが、労金・労働時間等、労働環境の改善のみならず、自由で公正な、そして人問性豊かな福祉社会を創結成する新組織は、互いの運動によって培われた社会的影響力を結集・増幅させることによって、 明であり与えられたよめ、あらゆる政策・ご た大きな責務でもあります。パ・制度の前進に向け、その

- 14 -

――と多大な犠牲をはらってきたことも事実です。 残し、郵政事業を守り発展させてきた輝かしい歴史がありますが、労労間の対立に大きなエネルる長く不幸な労労対立の時代を歩んできました。互いの運動には、郵政労働運動史に多くの足跡(五)未来を切り拓くために これまで、全郵政とJPUは、運動論の違いから四十年以上にわ ギ を

精神に基づき互い 要請であるとともに新組織に課せられた使命であると確信します。真に組合員の幸せ」の実現と公正な社会づくりに向け、難局に果敢に挑戦してい 運動」を強力に推進する、ことが重要です。 郵政事業が民営・分社化されようとする今、 の労働組合の力を新組織に結集し、 新組織は、 |集し、未来を切り拓くため「自由にして民主的な労私たちは過去の歴史的教訓を踏まえた上で、友愛の 日本郵政グルー プの成長・発展とともに、 くことが

名称

日 (英訳 略称が J Ď プ労働組合(略称:JP労組 G $\widehat{\mathbf{U}}$ Japan Postal Group Union

基本理念

) シンボル ・フレーズ

「友受、 創造、貢献」

正な社会づくりに貢献する)(友愛の精神をもって、 希望に満ち あふ れ た事業と労働 組合を創造し、 組合員の生活の

綱領

を指標として行動 する労働者の結集体である。ルーブ労働組合は、すべて 合は、すべての郵政 関連企業にお į١ て自由にし て民主的な労働運動

労働組合の発展をめざして行動する。 私たちは、 の尊厳と社会正義を基調に、 左右の全体主義を排除し、 自 由にして民主的な

- (三)労働者の社会的地位の向上をはかり、平和で公正な福祉社会の実現に売(二)生産性運動の精神に立脚し、郵政関連企業の成長・発展に寄与します。(一)郵政関連企業すべてに働く者の雇用の安定と生活の向上をはかります。四、運動の基本目標 の実現に貢献します。与します。

- (二)将来的には、郵政関連事業を主体により広範な産業別組織の結成をめざします。(一)日本郵政グループ内労働者の単一組織として、三十万人組織をめざします。五、目指す労働組合の姿
- (三) 連合ならびにUNIの仲間と連帯し、日本社会と国際社会に影響力のある組織をめざします。

5 9

さ 編集部よりないで待ってい。今後「よ より、おおいに期待して待っています。っていてください。端数はカンパです。 J C 〇臨界事故健康被害裁判」のことを書いてみたいと思っています。あまり期? 一千号おめでとうございます。原稿依頼されましたが、書けないでごめ (茨城・ 待しな

過日、 相沢夫人と会いました。

ざまな準備で、裁判を起こすまでに時間がかかってしまったからです。しかし、私たちの闘いに、木下さんは「控訴審に入った不採用問題の裁判闘争は今、時効が大きな争点に上っています。さま議会事務局長)が北海道新聞(十勝帯広版五月二六日付夕刊)に大きく紹介されました。この中で木下栄治さん大きく紹介 国労帯広闘争団員の木下栄治さん(平和運動フォーラム十勝ブロック協 時効はありません」。ざまな準備で、裁判

動に 時効なき闘い続く」です。 お見出しは「JR不採用問題に取り組む 木下栄治さん編集部より 新聞ありがとう。二面にわたる大きな記事。 屈辱 生涯忘れない」「経験を平和運帯広の仲間のたたかいの反映です。な(帯広・S) 運な

「三也こう女歌歌の」、 「三也こう女歌歌の」、 「三也こう女歌歌の」、 「三也こう女歌歌の」、 「三也こう女歌歌の」、 「三也こう女歌歌の」、 「一〇世界の」、 「一〇世界ではいっただきました。 「一〇世界ではいったでは、 「一〇世界では、 「一のは、 「一のは、 「一のは、 「一のは、 「一のは、 「一のは、 「一のは、 「一のは、 「一のは、 編集部より さまざまな障が いをもつ人、 老親の介護等で、 三池大災害を「現代的」に学ば(三池CO被害者の会・ させ

さらにがんばります。よろしく!
「より」思いもかけなかった一千号、嬉しさと感覚し一千号、御苦労さまでございました。今後共、 嬉しさと感激でいっぱいです。読者の皆た。今後共、御活躍をお祈りいたします。 読者の皆さんの (高知 お

九条ネットでがんばります。「九条ネット」がんばる ります。 イラク、 編集部より これからもよろしく。 北朝鮮対策としての沖縄基地問題が安保、そして九条としてあらわ ·鮮対策としての沖縄基地問題が安保、そして九条としてあらわれています。がんば参院選焦点は①社保庁問題、②政治とカネ。憲法は当面後に退くやにみられます。 一千号おめでとうございます。更に続行するよう協力します。 ポスター貼りもしています。票集めは勿論のこと。(愛媛 · 真鍋知巳) 参院 んば

掲載ありがとう 原稿ありがとうございました。多くの人に点 一千号への掲載ありがとうございました。

れからもよろしく。 編集部より 多くの人に自由に書い ていただい .て嬉し しかった。こ (東京・M)

のですから…あしからず。 投稿ゴメン 一千号発行おめでとうございます。 投稿は許して下さい。 あまり書くのが不得手なも (北海道 • N

できるかぎり 運動や人生に根をはっていることを思いました。 編集部より 過日はありがとう。帯広の樋口氏残念。四年後は大丈夫でしょう。ご活躍を。 根をはっていることを思いました。「九条ネット」、できるだけのことはやるつもり一千号投稿できずすみません。それぞれの文章を読みながら「通信」が一人ひとり

編集部より あなたの得意の平和問題で、 生活体験、 実感、 そして気持ちにあふれた投稿よろし (埼玉・M)

で

兵庫は原和美さん くお願 いします。 でに確実に行われる衆院選、参院選などを考えたときに、今回は七月一二日公示、二九日投票となりました。わたしたち九条

選に引き続いてたたかうことになりました。 心に兵庫県下を駆けめ の参院選はどうしても 越しましょう。 編集部より 二十数年前の国鉄分割民営化から全国の先頭を走る兵庫の仲間たち。追いつき追い ットは三年後の国民投票法施行ま その競争やって憲法守っていきましょうよ。 ぐり、 たたかわ 準備中。全国の皆さんもご支援を。 なけ ればなりません。 「変えるな九条」「とことん九条」、 兵庫県選挙区は、 原和美さんが三年前の参院 九条改憲阻止を中 (兵庫「9+25」)

ない る権利、生存権までも否定される動きがあるなか、働く者の人権侵害、不当解雇、解雇撤回裁判闘争の終結・組織の解散を受け、新しい組織としてつくられました。 「鹿児島人権守る会」発足 などを目的としています。 この会は、二〇〇七年四月、 それまでの「郵政人権を守る会」による (鹿児島・人権守る会) 不当処分を許さ 人間らしく生き

お父さんを支えている子供たちが。今年こそ解決の年! その決意をこめて八月四~六日三日間、「デ起こしながら、現地と連絡を取りました。いましたよ、旭川闘争団に八人。元気に、そして健気にども達を東京に招待し、闘いのつらさを一時忘れて遊んでもらいました。五年前の取り組みを想い東京西部からプレゼント 過去四回 (九二、九三、九五、〇二年)、旭川・深川・留萌闘争団の子編集部より 役割を終えた組織をどう残すか。これって意外とたいへん。心から敬意。

も活発、活動的な集まりです。 編集部より(東京西部は区内の中野、杉並、新宕ズニーランドに子供たち招待」を企画しました。 毎月一回、JR東本社前でもチラシまきも。 杉並、新宿、 世田谷の四区を中心に活動する組織。もつい世田谷の四区を中心に活動する組織。もつい もっと

ては絶対に容認すべきではないことを強く要請する。」となっている。これが採択されたことは大いかなる結論を出そうとも、政府はこれまでの立場を堅持し、憲法上、集団的自衛権の行使につい七)で採択されました。この意見書の結語で、「『安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会』がた。わが会派・にじ色のつばさが提出した「集団的自衛権の行使に関する意見書」→は賛成多数(一 きな意義がある。 集団的自衛権の行使に関する意見書」採択

昨日(二七日) 六月定例議会、 (http://www1.parkcity.ne.jp/shimayan/Gikai-shitumon-sakuin.htm#Ikensho-Jieike 全日程を終了しまし

本当に今の政府や資本家はまともな教育をつぶし、こどもたちも教員も管理しつくそうとしているたちの元気さから力をもらってしこしことやっています。教育基本法につづき今回の三法の強行と、闘争へのしめつけもあり、これが国民としての権利をもつ生き方かと思うところですが、OBの人しめつけ、いよいよ参議院選挙です。教育労働者にとっては、学校現場の厳しさもありますが選挙 ひどい政治 編集部より 先生方の悩み、本当にはわかりませんが、わかるような気がします。どこもみな同感じます。心の余裕がなく人間らしく生きられないというのはたいへんなことです。(兵庫・K)らです。そんなことはできるはずがないと思う。一方で今の若い人たちや若い親の人たちに不安 ひどい政治です。 これが国民としての権利をもつ生き方かと思うところですが、OBの人選挙です。教育労働者にとっては、学校現場の厳しさもありますが選挙 参院選頑張ります こどもたちも教員も管理しつくそうとしている わかるような気がします。 (千葉・